

大学番号：106

注3

[平成23年度設置]

計画の区分：研究科の専攻の設置

注1

認可

武蔵野学院大学大学院 国際コミュニケーション研究科  
日中コミュニケーション専攻

注2

【認可】設置に係る設置計画履行状況報告書

学校法人 武蔵野学院  
平成25年5月1日現在

作成担当者

担当部局（課）名 教務部

職名・氏名	部長	ササキ タカシ 佐々木 隆
電話番号	04-2954-6131	
(夜間)	090-8317-1228	
F A X	04-2954-6134	
e-mail	kyoumu@musa.ac.jp	

(注) 1 「計画の区分」は設置時の基本計画書「計画の区分」と同様に記載してください。

2 大学院の場合は、表題を「〇〇大学大学院・・・」と記入してください。

設置時から対象学部等の名称変更があった場合には、表題には設置時の旧名称を記載し、その下欄に

( )書きにて、現在の名称を記載してください。

例) 〇〇大学 △△学部

(□□学部)

表題は「計画の区分」に従い、記入してください。

例)

- ・大学新設の場合：「〇〇大学」
- ・学部の設置の場合：「〇〇大学 △△学部」
- ・学部の学科の設置の場合：「〇〇大学 △△学部 □□学科」
- ・短期大学の学科の設置の場合：「〇〇短期大学 △△学科」
- ・大学院の研究科の設置の場合：「〇〇大学大学院 〇〇研究科」
- ・通信教育課程の開設の場合：「〇〇大学 △△学部 □□学科（通信教育課程）」

※「留意事項実施状況報告書」の場合は、表題を修正してください。

3 大学番号の欄については、平成25年3月15日付事務連絡「大学等の設置に係る設置計画履行状況報告書等の提出について（依頼）」の別紙に記載のある大学番号を記載してください。

武蔵野学院大学大学院

設置に係る設置計画履行状況報告書

目 次

1	調査対象大学等の概要等	1
2	授業科目の概要	5
3	施設・設備の整備状況, 経費	7
4	既設大学等の状況	8
5	教員組織の状況	9
6	留意事項に対する履行状況等	11
7	その他全般的事項	12

## 1 調査対象大学等の概要等

# 1 調査対象大学等の概要等

## (1) 設置者

学校法人 武蔵野学院

## (2) 大学名

武蔵野学院大学大学院

## (3) 大学の位置

〒350-1328  
埼玉県狭山市広瀬台3丁目26番地1号

- (注) ・対象学部等の位置が大学本部の位置と異なる場合、本部の位置を( )書きで記入してください。  
・対象学部等が複数のキャンパスに所在する場合には、複数のキャンパスの所在地をそれぞれ記載してください。

## (4) 管理運営組織

職名	届出時	変更状況	備考
理事長	(タカハシ ノブオ) 高橋 暢雄 (平成11年12月)	-	
学長	(タカハシ ノブオ) 高橋 暢雄 (平成16年4月)	-	
研究科長	(オオクボ ハルオ) 大久保 治男 (平成19年4月)	-	

- (注) ・「変更状況」は、変更があった場合に記入し、併せて「備考」に変更の理由と変更年月日、報告年度を( )書きで記入してください。

(例) 平成23年度に報告済の内容 → (23)

平成25年度に報告する内容 → (25)

- ・昨年度の報告後から今年度の報告時までに変更があれば、「変更状況」に赤字にて記載(昨年度までに報告された記載があれば、そこに赤字で見え消し修正)するとともに、上記と同様に、「備考」に変更理由等を記入してください。  
・大学院の場合には、「職名」を「研究科長」等と修正して記入してください。

(5) 調査対象研究科等の名称, 定員, 入学者の状況等

- (注) ・ 当該調査対象の学部/学科または研究科の専攻等, 定員を定めている組織ごとに記入してください。  
 ・ 様式は, 平成23年度開設の博士後期課程の場合(平成25年度までの3年間)ですが, 開設年度・修業年限に合わせて作成してください。(修業年限が2年以下の場合には欄を削除し, 4年以上の場合には, 欄を設けてください。)

(5) - ① 調査対象研究科等の名称, 定員

調査対象研究科等の名称(学位)	設置時の計画			備考
	修業年限	入学定員	収容定員	
国際コミュニケーション研究科 日中コミュニケーション専攻 (博士後期課程)  博士(国際コミュニケーション)	3年	3人	9人	基礎となる学部等  国際コミュニケーション学部 国際コミュニケーション学科 国際コミュニケーション研究科 国際コミュニケーション専攻 (博士前期課程)

- (注) ・ 「備考」に基礎となる学部等の名称を記入してください。  
 ・ 定員を変更した場合は, 「備考」に変更前的人数, 変更年月及び報告年度を( ) 書きで記入してください。

(5) - ② 調査対象研究科等の入学者の状況

区分	報告年度		平成23年度		平成24年度		平成25年度		平均入学定員超過率	備考
	春季入学	その他の学期	春季入学	その他の学期	春季入学	その他の学期	春季入学	その他の学期		
A 入学定員	3人	0人	3人	0人	3人	0人	( - )	( - )	0.77倍	学生募集は春季入学3名を定員としているが, 春季で定員に達しなかった平成24年度はその他の学期(秋季)に募集を若干名(1名)行なった。
	( - )		( - )		( - )		[ - ]	[ - ]		
志願者数	2	( - )	2	2	2	( - )	( 1 )	( - )		
	( 1 )	[ - ]	( 2 )	( - )	( 2 )	( - )	[ 1 ]	[ - ]		
受験者数	2	( - )	2	2	2	( - )	( 1 )	( - )		
	( 1 )	[ - ]	( 2 )	( - )	( 2 )	( - )	[ 1 ]	[ - ]		
合格者数	1	( - )	2	2	2	( - )	( 1 )	[ - ]		
	( 1 )	[ - ]	( 2 )	( - )	( 2 )	[ - ]	[ 0 ]	( - )		
B 入学者数	1	[ - ]	2	2	2	[ - ]	( 1 )	( - )		
	( 1 )	( - )	( 2 )	( - )	( 2 )	( - )	[ 0 ]	[ - ]		
入学定員超過率 B/A	0.33		1.33		0.66					

- (注) ・ 数字は, 平成25年5月1日現在の数字を記入してください。  
 ・ ( ) 内には, 社会人の状況について内数で記入してください。該当がない年には「-」を記入してください。  
 ・ 「社会人」については, 認可申請書において貴学が定める社会人の定義に従って記入してください。  
 ・ [ ] 内には, 留学生の状況について内数で記入してください。該当がない年には「-」を記入してください。  
 ・ 留学生については, 「出入国管理及び難民認定法」別表第一に定められる「『留学』の在留資格(いわゆる「留学ビザ」)により, 我が国の大学(大学院を含む。), 短期大学, 高等専門学校, 専修学校(専門課程)及び我が国の大学に入学するための準備教育課程を設置する教育施設において教育を受ける外国人学生」を記載してください。  
 ・ 短期交換留学生など, 定員内に含めていない学生については記入しないでください。  
 ・ 学期の区分に従い学生を入学させる場合は, 春季入学とその他の学期(春季入学以外の学期区分を設けている場合)に分けて数値を記入してください。春季入学のみの実施の場合は, その他の学期欄は「-」を記入してください。また, その他の学期に入学定員を設けている場合は, 備考欄にその人数を記入してください。  
 ・ 「入学定員超過率」については, 各年度の春季入学とその他を合計した入学定員, 入学者数で算出してください。なお, 計算の際は小数点以下第3位を切り捨て, 小数点第2位まで記入してください。  
 ・ 「平均入学定員超過率」には, 開設年度から提出年度までの入学定員超過率の平均を記入してください。なお, 計算の際は「入学定員超過率」と同様にしてください。



(5) - ③ 調査対象研究科等の在学者の状況

学 年	平成23年度		平成24年度		平成25年度		備 考
	春季入学	その他の学期	春季入学	その他の学期	春季入学	その他の学期	
1年次	[ - ] 1	[ - ] -	[ - ] 2	[ - ] 2	[ - ] 2	[ - ] 1	平成24年その他の時期入学（秋入学）2名は平成25年5月1日ではまだ1年次であり、うち1名が退学したため、平成25年度その他の学期に1名と記載したのは平成24年9月入学生が学期進行した1名。
2年次	/		[ - ] 1	[ - ] -	[ - ] 2	[ - ] -	
3年次			/		[ - ] 1	[ - ] -	
計	[ - ] 1	[ - ] -			[ - ] 5	[ - ] -	

- (注) ・ 数字は、平成25年5月1日現在の数字を記入してください。
- ・ [ ]内には、留学生の状況について内数で記入してください。該当がない年には「-」を記入してください。
  - ・ 留学生については、「出入国管理及び難民認定法」別表第一に定められる「『留学』の在留資格（いわゆる「留学ビザ」）により、我が国の大学（大学院を含む。）、短期大学、高等専門学校、専修学校（専門課程）及び我が国の大学に入学するための準備教育課程を設置する教育施設において教育を受ける外国人学生」を記載してください。
  - ・ 短期交換留学生など、定員内に含めていない学生については記入しないでください。
  - ・ 学期の区分に従い学生を入学させる場合は、春季入学とその他の学期（春季入学以外の学期区分を設けている場合）に分けて数値を記入してください。春季入学のみの実施の場合は、その他の学期欄は「-」を記入してください。また、その他の学期に入学定員を設けている場合は、備考欄にその人数を記入してください。
  - ・ 「計」については、各年度の春季入学とその他の学期を合計した在学者数、留学生数を記入してください。

(5) - ④ 調査対象学部等の退学者等の状況

区分 対象年度	入学者数(b)	退学者数(a)	退学者数(内訳)			主な退学理由	入学者数に 対する退学者数 の割合 (a/b)
			退学した年度	退学者数	退学者数の うち留学生数		
平成23年度 入学者	1人	0人	平成23年度	0人	0人	—————	0%
			平成24年度	0人	0人	—————	
			平成25年度	0人	0人	—————	
平成24年度 入学者	4人	1人	平成24年度	1人	0人	一般入試で入学した学生が仕事、学業、研究との両立が難しく、やむを得ず退学した。	25.0%
			平成25年度	0人	0人	—————	
平成25年度 入学者	2人	0人	平成25年度	0人	0人	—————	0%
合計	7人	1人					14.3%

(注)・数字は、平成25年5月1日現在の数字を記入してください。

- ・各年度の入学者数については、該当年度当初に入学した人数を記入してください。(途中で退学者がいた場合でも、その退学者数を減らす必要はありません。)
- ・各年度の退学者数については、退学年度ごとに記入してください。また、留学生数欄の人数については、退学者数の内数を記入してください。
- ・留学生については、「出入国管理及び難民認定法」別表第一に定められる「『留学』の在留資格(いわゆる「留学ビザ」)により、我が国の大学(大学院を含む)、短期大学、高等専門学校、専修学校(専門課程)及び我が国の大学に入学するための準備教育課程を設置する教育施設において教育を受ける外国人学生」を記入してください。
- ・「入学者数に対する退学者数の割合」は、【当該対象年度の入学者のうち、平成25年度5月1日現在までに退学した学生数の合計】を、【当該対象年度の入学者数】で除した割合(%)を記入してください。その際、小数点以下第2位を四捨五入し、小数点以下第1位までを記入してください。
- ・「主な退学理由」は、下の項目を参考に記入してください。その際、「就学意欲の低下(〇人)」というように、その人数も含めて記入してください。  
 (記入項目例)・就学意欲の低下 ・学力不足 ・他の教育機関への入学・転学 ・海外留学  
 ・就職 ・学生個人の心身に関する事情 ・家庭の事情 ・除籍 ・その他

## 2 授業科目の概要



## 2 授業科目の概要

<国際コミュニケーション研究科 日中コミュニケーション専攻>

### (1) 授業科目表

科目区分	授業科目の名称	配当年次	単位数			専任教員等の配置					備考	
			必修	選択	自由	教授	准教授	講師	助教	助手		
国際コミュニケーション 関連研究科目	国際コミュニケーション特殊研究	1・2前		2		1						兼1 集中 兼1 集中 兼1 兼1
	国際文化交流特殊研究	2・3後		2		1						
	日中交渉史特殊研究	1・2前		2								
	日中関係特殊研究	2・3後		2								
	国際ビジネス特殊研究	2・3後		2								
	国際情勢特殊研究	2・3前		2								
言語研究科目	日本語特殊研究1	1・2前		2		1						
	日本語特殊研究2	1・2後		2		1						
	中国語特殊研究1	1・2前		2		1						
	中国語特殊研究2	1・2後		2		1						
文化研究科目	日本文化特殊研究1	1・2前		2		1						兼1  兼1
	日本文化特殊研究2	1・2後		2								
	中国文化特殊研究1	1・2前		2		1						
	中国文化特殊研究2	1・2後		2								
	(研究指導)	1~3		-		6						

- (注) ・ 認可申請書の様式第2号(その2の1)に準じて作成してください。  
 ・ 設置認可時の授業科目全て(兼任、兼任教員が担当する科目を含む。)を黒字で記載してください。その上で、前年度報告時(平成24年度に認可された大学等は設置認可時)より変更されているものは赤字見え消し修正し、「備考」に赤字で理由・変更年月等を記入してください。  
 なお、昨年度の報告書において赤字で見え消した部分については、見え消しのまま黒字にしてください。  
 ・ 兼任、兼任の教員が担当する授業科目については、備考欄に担当する教員数を「兼〇」と記入してください。  
 ・ 授業科目を追加又は内容を変更する場合は、専任教員が担当するため教員審査が必要なものについては、「専任教員採用等設置計画変更書」の審査年月等を「備考」に記入してください。(今後審査を受ける場合には、「平成〇年〇月 提出予定」と記入してください。)  
 ・ 「配当年次」について、設置認可申請時に開講時期を記入する必要がなかった学部等(平成19年度認可以前)についても、設置認可時の状況を黒字で記入してください。また、前年度報告時より修正があれば、赤字で見え消し修正をしてください。  
 ・ 履修希望者がいなかったために未開講となった科目についても記入してください。

### (2) 授業科目数

設置時の計画				変更状況				備考
必修	選択	自由	計	必修	選択	自由	計	
科目	科目	科目	科目	科目	科目	科目	科目	
0	14	0	14	0	14	0	14	
				[ 0 ]	[ 0 ]	[ 0 ]	[ 0 ]	

- (注) ・ 未開講である場合や、配当年次に関わらず、教育課程上の授業科目数を記入する(資格に関する課程など、別課程としている授業科目については算入する必要はありません。)とともに、[ ]内に、届出時の計画からの増減を記入してください。(記入例：1科目減の場合：△1)

(3) 未開講科目

番号	授業科目名	単位数	配当年次	一般・専門	必修・選択	未開講の理由, 代替措置の有無
1	—	—	—	—	—	—

- (注) ・ 設置時の計画にあった授業科目が配当年次に達しているにも関わらず, 何らかの理由で未開講となっている授業科目について記入してください。なお, 理由については可能な限り具体的に記入してください。  
・ 履修希望者がいなかったために未開講となった科目については, 記入しないでください。

(4) 廃止科目

番号	授業科目名	単位数	配当年次	一般・専門	必修・選択	廃止の理由, 代替措置の有無
1	—	—	—	—	—	—

- (注) ・ 設置時の計画にあり, 何らかの理由で廃止(教育課程から削除)した授業科目について記入してください。なお, 理由については可能な限り具体的に記入してください。

(5) 授業科目を未開講又は廃止としたことに係る「大学の所見」及び「学生への周知方法」

_____
-------

- (注) ・ 授業科目を未開講又は廃止としたことによる学生の履修への影響に関する「大学の所見」及び「学生への周知方法」を記入してください。

(6) 「設置時の計画の授業科目数の計」に対する「未開講科目と廃止科目の計」の割合

$$\frac{\text{未開講科目と廃止科目の計}}{\text{設置時の計画の授業科目数の計}} = \boxed{0.00}$$

- (注) ・ 小数点以下第3位を切り捨て, 小数点第2位までを記入してください。

### 3 施設・設備の整備状況, 経費

### 3 施設・設備の整備状況, 経費

区 分		内 容				備考			
(1) 校 地 等	区 分	専 用	共 用	共用する他の 学校等の専用	計	武蔵野短期大学 と共用			
	校 舎 敷 地	0 m <sup>2</sup>	31,837 m <sup>2</sup>	0 m <sup>2</sup>	31,837 m <sup>2</sup>				
	運 動 場 用 地	0 m <sup>2</sup>	1,449 m <sup>2</sup>	0 m <sup>2</sup>	1,449 m <sup>2</sup>				
	小 計	0 m <sup>2</sup>	33,286 m <sup>2</sup>	0 m <sup>2</sup>	33,286 m <sup>2</sup>				
	そ の 他	0 m <sup>2</sup>	4,374 m <sup>2</sup>	0 m <sup>2</sup>	4,374 m <sup>2</sup>				
	合 計	0 m <sup>2</sup>	37,660 m <sup>2</sup>	0 m <sup>2</sup>	37,660 m <sup>2</sup>				
(2) 校 舎	専 用	共 用	共用する他の 学校等の専用	計	武蔵野短期大学 と共用				
	4,545 m <sup>2</sup> ( 4,545 m <sup>2</sup> )	6,222 m <sup>2</sup> ( 6,222 m <sup>2</sup> )	1,773 m <sup>2</sup> ( 1,773 m <sup>2</sup> )	12,540 m <sup>2</sup> ( 12,540 m <sup>2</sup> )					
(3) 教 室 等	講 義 室	演 習 室	実験実習室	情報処理学習施設	語学学習施設	大学全体			
	15 室	8 室	1 室	1 室 (補助職員 1 人)	1 室 (補助職員 1 人)				
(4) 専任教員研究室	新設学部等の名称			室 数		申請研究科全体			
	国際コミュニケーション研究科			12 室					
(5) 図 書 ・ 設 備	新設学部等の 名称	図 書 〔うち外国書〕 冊	学術雑誌 〔うち外国書〕 種	電子ジャーナル 〔うち外国書〕	視聴覚資料 点	機械・器具 点	標 本 点	大学全体で共用分 図書70,918-71,912 73,975 74,704冊 (う ち外国書9,439-9,475 9,834 9,851冊), 学術 雑誌159-155 190 188 種 (うち外国書39 79 80種), 視聴覚資料 1,1721 1,731 1858 1879 機械・器具400 411 416 平成22年度購入分の増 加、学術雑誌につい ては休刊・廃刊のため減 少した(23) 平成23 年度購入分の増加のため (24) 平成24年度 購入分の増加、学術雑 誌については休刊・廃 刊のため減少した(25)	
	国際コミュニケーション研究科 日中コミュニケーション専攻 (博士後期課程)	700 [ 310 ] ( 700 [ 310 ] )	37 [ 34 ] ( 37 [ 34 ] )	4 [ 3 ] ( 4 [ 3 ] )	75 ( 75 )	11 ( 11 )	0 ( 0 )		
	計	700 [ 310 ] ( 700 [ 310 ] )	37 [ 34 ] ( 37 [ 34 ] )	4 [ 3 ] ( 4 [ 3 ] )	75 ( 75 )	11 ( 11 )	0 ( 0 )		
(6) 図 書 館	面 積		閱 覧 座 席 数		収 納 可 能 冊 数		大学全体		
	3,437 m <sup>2</sup>		103		108,000				
(7) 体 育 館	面 積		体育館以外のスポーツ施設の概要				大学全体		
	725 m <sup>2</sup>		-						
(8) 経費の見積り及び維持方法の概要	経費の見積り	区 分	開設年度	完成年度	区 分	開設前年度	開設年度	完成年度	「共同研究費等」は 大学全体。 「図書購入費」には 電子ジャーナル、 データベースの整備費 (運用コスト含む)を 含む。
		教員 1 人当り研究費等	600 千円	600 千円	図書購入費	3,000 千円	1,600 千円	1,600 千円	
	共同研究費等	3,000 千円	3,000 千円	設備購入費	1,000 千円	0 千円	0 千円		
	学生 1 人当り 納付金	第 1 年次	第 2 年次	第 3 年次	第 4 年次	第 5 年次	第 6 年次		
	880 千円	700 千円	700 千円	- 千円	- 千円	- 千円			
学生納付金以外の維持方法の概要			私立大学等経常経費補助金、資産運用収入、雑収入等						

(注) ・ 設置時の計画を、申請書の様式第2号(その1の1)に準じて作成してください。(複数のキャンパスに分かれている場合、複数の様式に分ける必要はありません。なお、「(1)校地等」及び「(2)校舎」は大学全体の数字を、その他の項目はAC対象学部等の数値を記入してください。)

- ・ 運動場用地が校舎敷地と別地にある場合は、その旨(所要時間・距離等)を「備考」に記入してください。
- ・ 「(5)図書・設備」については、上段に完成年度の予定数値を、下段には平成25年5月1日現在の数値を記入してください。
- ・ 昨年度の報告後から今年度の報告時までに変更のあったものについては、変更部分を赤字で見え消し修正するとともに、その理由及び報告年度「(25)」を「備考」に赤字で記入してください。  
なお、昨年度の報告において赤字で見え消した部分については、見え消しのまま黒字にしてください。
- ・ 校舎等建物の計画の変更(校舎又は体育館の総面積の減少、建築計画の遅延)がある場合には、「建築等設置計画変更書」を併せて提出してください。

#### 4 既設大学等の状況



#### 4 既設大学等の状況

大学の名称	武蔵野学院大学大学院									備考
既設学部等の名称	修業 年限	入 定 学 員	編入 学 定 員	収 容 定 員	学位又 は称号	定員 超過率	開 年 設 度	所 在 地		
国際コミュニケーション研究科 国際コミュニケーション専攻 (博士前期課程)	年 2	人 10	年次 人 -	人 20	修士(国 際コ ミュ ニ ケー ション)	倍 0.65	平成19年	埼玉県狭山市 広瀬台3丁目 26番1号		
大学の名称	武蔵野学院大学									備考
既設学部等の名称	修業 年限	入 定 学 員	編入 学 定 員	収 容 定 員	学位又 は称号	定員 超過率	開 年 設 度	所 在 地		
国際コミュニケーション学部 国際コミュニケーション学科	年 4	人 120	年次 人 3 15	人 510	学士(国 際コ ミュ ニ ケー ション)	倍 0.82	平成16年	埼玉県狭山市 広瀬台3丁目 26番1号		
大学の名称	武蔵野短期大学									備考
既設学部等の名称	修業 年限	入 定 学 員	編入 学 定 員	収 容 定 員	学位又 は称号	定員 超過率	開 年 設 度	所 在 地		
幼児教育学科	年 2	人 100	年次 人 -	人 200	短期大 学士(幼 児教育)	倍 1.05	昭和56年	埼玉県狭山市 広瀬台3丁目 26番1号		

- (注) ・ 本調査の対象となっている大学等の設置者(学校法人等)が設置している全ての大学(学部、学科)、大学院(専攻)及び短期大学(学科)について、それぞれの学校種ごとに、平成25年5月1日現在の上記項目の情報を記入してください。その際、AC対象学部学科等についても当該様式に記入してください。(ただし、専攻科に係るものについては、記入する必要はありません。)
- ・ 「定員超過率」には、標準修業年限に相当する期間における入学定員に対する入学者の割合の平均の小数点第2位まで(小数点第3位を切り捨て)を、学科(短期大学において専攻課程を設置している場合には、専攻課程)単位で記入してください。
  - ・ 学生募集を停止している学部等がある場合、入学定員と収容定員は「-」とし、「備考」に「平成〇年より学生募集停止」と記入してください。

## 5 教員組織の状況

5 教員組織の状況

<国際コミュニケーション研究科 日中コミュニケーション専攻（博士後期課程）>

(1) 担当教員表

設置時の計画					変更状況					備考
専任・兼任・兼任の別	職名	氏名(年齢)	就任予定年月	担当授業科目名	専任・兼任・兼任の別	職名	氏名(年齢)	就任予定年月	担当授業科目名	
専	教授	本多 周爾 (61)	平成23年4月	国際コミュニケーション 特殊研究 (研究指導)	—	—	—	—	—	
専	教授	佐々木 隆 (51)	平成23年4月	国際文化交流 特殊研究 (研究指導)	—	—	—	—	—	
専	教授	坂詰 力治 (70)(高)	平成23年4月	日本語特殊研究1 日本語特殊研究2 (研究指導)	—	—	—	—	—	
専	教授	刘 金劍 (66)	平成23年4月	中国語特殊研究1 中国語特殊研究2 (研究指導)	—	—	—	—	—	
専	教授 <small>(国文学研究科兼)</small>	大久保 治男 (76)(高)	平成23年4月	日本文化 特殊研究1 (研究指導)	—	—	—	—	—	
専	教授	汪 玉林 (59)	平成23年4月	中国文化 特殊研究1 (研究指導)	—	—	—	—	—	
兼任	教授	渡辺 昇 (68)	平成24年4月	国際ビジネス 特殊研究	—	—	—	—	—	
兼任	教授	室本 弘道 (72)(高)	平成24年4月	国際情勢 特殊研究	—	—	—	—	—	
兼任	教授	林 猛 (61)	平成23年4月	日本文化 特殊研究2	—	—	—	—	—	
兼任	講師	王 勇 (54)	平成23年4月	日中交渉史 特殊研究	—	—	—	—	—	
兼任	講師	吴 悦 (62)	平成24年4月	日中関係特 殊研究	—	—	—	—	—	
兼任	講師	高 宇 (53)	平成23年4月	中国文化 特殊研究2	—	—	—	—	—	

- (注) ・ 設置時の様式第3号(その2の1)に準じて作成してください。  
 なお、当該設置に係る研究科等に所属しない教員であって、全学共通、学部共通などの授業科目を担当する教員組織に所属している場合は、〈〇〇研究科 〇〇専攻(〇〇課程)〉の箇所を「共通」とし、表を分けて作成してください。  
 ・ 後任が決まっていない場合には、「後任未定」と記入してください。  
 ・ 辞任者は「備考」に退職年月、氏名、理由を記入してください。  
 ・ 年齢は、「設置時の計画」には当該学部等の就任時における満年齢を、「変更状況」には平成25年5月1日現在の満年齢を記入してください。  
 ・ 教員を学年進行中に変更した又は変更する予定の場合(「新規採用」、「担当授業科目の変更」又は「昇格」をいう。)は、変更後の状況を記入するとともに、その理由、後任者が決まっていない場合は、「変更状況」の「氏名」に「後任未定」と記入し、及び今後の採用計画を「備考」に記入してください。  
 ・ **認可で設置された学部等の専任教員を変更する場合は**、当該専任教員が授業を開始する前に必ず「専任教員採用等設置計画変更書」を提出し、大学設置・学校法人審議会による教員資格審査(AC教員審査)を受けてください。**AC教員審査を受けずに専任教員として授業等を担当することは出来ません。**  
 ・ 「専任教員採用等変更書(AC)」を提出し「可」の教員判定を受けている場合は「〇年〇月教員審査済」、変更書を提出予定の場合は「〇年〇月変更書提出予定」と記入してください。  
 なお、設置認可審査時に教員審査省略となっている場合は、「備考」に「(教員審査省略)」及びその変更の理由、変更年度( )書き等のみを記入してください。

(2) 専任教員数

設置時の計画			変更状況			年齢構成	
研究指導教員	研究指導補助教員	計	研究指導教員	研究指導補助教員	計	教員の定年年齢	定年を延長している教員数
5	1	6	5	1	6		
( 5 )	( 1 )	( 6 )	[ 0 ]	[ 0 ]	[ 0 ]	70 歳	2 名

- (注) ・ 「設置時の計画」には、設置時に予定されていた完成年度時の人数を記入するとともに、( ) 内に開設時の状況を記入し、「変更状況」には、平成25年5月1日現在(就任予定の者を含む)の状況を記入するとともに、[ ] 内に設置時の計画との増減数を記入してください。(記入例：1名減の場合：△1)  
 ・ 「年齢構成」には、当該学部における教員の定年年齢および、平成25年5月1日現在、特例等により定年を超えて専任教員として採用されている教員数を記入してください。

(3) 専任教員辞任等の理由

番 号	職 位	専任教員氏名	辞任（就任辞退を含む）等の理由
1	—	—	—

(注)・ 専任教員の辞任等の理由について、可能な限り具体的に記入してください。

(4) 専任教員交代に係る「大学の所見」及び「学生への周知方法」

—
---

(注)・ 上記(3)の専任教員辞任等による学生の履修等への影響に関する「大学の所見」及び「学生への周知方法」を記入してください。

## 6 留意事項に対する履行状況等



## 6 留意事項に対する履行状況等

区 分	留 意 事 項	履 行 状 況	未履行事項について の実施計画
設 置 時 (平成23年4月)	該当なし	該当なし	該当なし
設置計画履行状況 調 査 時 (平成23年5月)	該当なし	該当なし	該当なし
設置計画履行状況 調 査 時 (平成24年5月)	該当なし	該当なし	該当なし
設置計画履行状況 調 査 時 (平成25年5月)	該当なし	該当なし	該当なし

- (注) ・ 「設置時」には、当該大学等の設置時に付された留意事項（学校法人の寄附行為又は寄附行為変更の認可の申請に係る留意事項を除く。）と、それに対する履行状況等について、具体的に記入し、報告年度を（ ）書きで付記してください。（認可で設置された学部学科等のみ。）
- ・ 「設置計画履行状況調査時」には、当該設置計画履行状況調査の結果、付された留意事項に対する履行状況等について、具体的に記入するとともに、その履行状況等を裏付ける資料があれば、添付してください。
  - ・ 定員管理に係る留意事項への履行状況は、指摘を受けた学科等についてのみ記入してください。
  - ・ 該当がない場合には、「該当なし」と記入してください。

## 7 その他全般的事項

## 7 その他全般的事項

<国際コミュニケーション研究科 日中コミュニケーション専攻>

### (1) 設置計画変更事項等

設 置 時 の 計 画	変更内容・状況、今後の見通しなど
<p>① 施設・設備</p> <p>a 図書</p> <p>b 学術雑誌</p> <p>c 視聴覚資料</p> <p>d 機械・器具</p> <p>② 教員組織の編成の考え方及び特色</p>	<p>① 学生の修学環境を改善するため、図書、学術雑誌、視聴覚機材、機械・器具を増やした。</p> <p>また、図書・学術雑誌については当初発注を予定したものが絶版等の理由より変更が生じたものもある。</p> <p>② 大学院設立時に定年規程を超えた年齢（70歳）以上の専任教員2名（大久保治男教授、坂詰力治教授）の後任については以下を予定している。（なお、教員の年齢表記は原則、完成年度末[平成26年3月31日]を基算とする）</p> <p>大久保教授の後任には本学博士前期課程（博士後期課程兼任）で、日本文化を研究領域とする林猛教授（64歳）を予定している。また、平成25年4月より博士前期課程の日本文化の分野を学部の高橋恵美子講師（41歳）が新たに担当することとした。すでに博士（文学）の学位を保有しており、次代を背負う教員として研鑽を積んでいる。</p> <p>坂詰教授の後任には台湾の大学において同分野の教育経験を有する飯田明美助教（48歳）に期待しているが、他大学の大学院での教育・研究経験を有し、論文指導を担えるベテラン教員の阿久澤忠氏（60歳）が平成25年4月より博士前期課程の兼任講師として「日本語特殊演習2」の授業科目を担当し、平成26年度より博士前期課程及び博士後期課程の専任教員として採用する予定である。</p> <p>博士後期課程の論文指導並びに授業科目担当については確固たる教育・研究業績の蓄積が必要であり、これには学部教員の教育・研究能力の向上を求め、博士前期課程の担当を経て、博士後期課程の論文指導・授業科目担当することが望ましいと考えている。具体的には学部の久保田講師（31歳）も平成25年4月より博士前期課程の日本政治の分野を担当した。</p> <p>また、日本文化として神野潔准教授（37歳）、中国語・中国分野として楊華講師（38歳）などの若手教員に対し、ファカルティ・デベロップメント等によって教育・研究能力のさらなる向上を図ると共に、研究費の支給、紀要刊行等での研究発表の機会の増大、国際学会・シンポジウムへの参加奨励・支援、各種研究助成金申請の支援、海外大学・研究機関で</p>

の研究業績を向上する支援を行うことで、万全な教育・研究体制を確保し、将来的な委譲も見据えた教員組織を構築中である。

国際文化交流関連の後任者として期待される Jeffery Trambley 准教授（41歳）も平成23年度より博士前期課程の専任教員として着任し、コミュニケーション分野としては澤口俊之教授（55歳）も同じく平成23年度より博士前期課程の専任教員として着任している。

以上のように、設置の趣旨の等を記載した書類を着実に履行すべく博士前期課程から博士後期課程へ順次昇格していくことで、教育・研究の「質」を維持し、論文指導を担える教員を学外から招聘するなど将来的な展望に立った教員組織の構築を図っている。

### ③ 研究指導及び博士論文審査の方法

③現在、博士後期課程3年在学生1名がおり、博士論文提出資格審査済である。これまでの経緯については設置認可申請書通りに推移している。なお、研究科委員会での決定事項については当該院生にも通知している。

平成23年4月20日 研究科委員会にて研究指導教授を決定

平成23年5月25日 研究計画書提出

平成23年7月20日 学内研究発表会で口頭発表

平成24年2月22日 学内研究発表会で口頭発表

平成24年2月28日 研究報告書提出

平成24年5月23日 研究計画書提出

平成24年7月18日 学内研究発表会で口頭発表

平成25年2月21日 学内研究発表会で口頭発表

平成25年2月28日 研究報告書提出

平成25年4月17日 博士論文提出資格審査申請書提出

平成25年4月24日 研究科委員会にて博士論文提出資格

に関する審議を行い、「資格あり」の決議を行った。単位の取得状況、研究指導の受講状況、各研究発表会での発表内容、学内の紀要への発表状況、その他学会等における研究活動・フィールドワーク・調査活動を確認した。指導教授の研究指導は週に1度定期的に行われ、研究の進捗状況を確認した。

なお、今後の予定は以下の通りである。

平成25年5月15日 研究科委員会にて博士論文の主査、副査を選考、決定する。なお、主査・副査の選考においては本学「学位記授与に関する規程」（別紙①）の「（論文審査委員会）第9条 4 博士論文審査委員の主査委員に原則として指導教授はなることが出来ない」に従い、また、博士論文審査の公平性を期する意味で指導教授は主査及び副査を担当しない



こととした。主査1名、副査2名体制で博士論文審査を実施する。主査・副査はマル合を持つ研究指導を担当している教授以外で、博士論文の論題に関して幅広い学問的見識を持つ教授を選任する。

平成25年5月22日 研究計画書提出締切

平成25年7月17日あるいは18日 学内研究発表会で口頭発表

平成25年10月16日 博士論文提出予定者公開発表会

平成25年12月7日 博士論文提出締切

平成26年2月5日～7日のうち1日  
博士論文最終試験（口頭試問）

平成26年2月7日～25日のうち1日  
論文審査委員会

平成26年3月10日 研究科委員会で学位認定

平成26年3月21日 学位授与式

また、「学位規則の一部を改正する省令の施行等について（通知）」（24文科高第937号・平成25年3月11日）により、博士論文要旨の公表、博士論文の公表等の改正を受け、本学の「学位記授与に関する規程」を5月15日の研究科委員会で改定する。博士論文提出予定者及び博士後期課程に在学している院生には、学位規則改正については文部科学省のホームページ等を紹介し、本学の「学位記授与に関する規程」の改正も速やかに伝達し、博士論文の公開についてスムーズに行えるように配慮する。また、これまでも修士論文の論文タイトルなども1期生より本学ホームページに公開しているが、博士論文については論文要旨及び論文審査の結果並びに博士論文全文をホームページに全文公開の準備を進めている。特に博士論文提出予定者にはインターネット上における公開に関する著作権の確認等も合わせて指導している。

#### ④ 入学者選抜の概要

#### ④ 入学者選抜の概要

設置認可申請書通りに推移している。当初予定していた外国人留学生については、平成22年9月の尖閣諸島の問題や東日本大震災の影響もあってか、問い合わせがあったものの外国人留学生の受験者は平成23年度、平成24年度はなかった。また、本学の博士前期課程の院生も留学生が中心であったが、諸般の国際情勢の影響もあり、博士後期課程への学内進学者はなかった。よって学外からの受験者を中心に現在、博士後期課程には6名が在学している。博士前期課程には平成25年4月本学学部卒業生が3名を含む6名が入学した。秋入試も実施しているため、一定レベルに達した場合には受け入れる方針である。

博士後期課程は入学定員3名であり、入試形態等は設置計画に基づき実施した。平成24年には秋入試に一般入試にて2名が受験・合格し、入学した。今後もセ



メスター制度を生かして春入試で募集定員に達しない場合は秋入試を実施する。

なお、博士前期課程については外国人留学生の受験者も回復の兆しがあり、今後、博士後期課程にも波及的効果があるものと考えている。

- (注) ・ 1～6の項目に記入した事項以外で、設置時の計画より変更のあったもの(未実施を含む。)及び法令適合性に関して生じた留意すべき事項について記入してください。
- ・ 設置時の「設置の趣旨等を記載した書類」の項目に沿って作成し、それ以外の事柄については適宜項目を設けてください。(記入例参照)

## (2) 教員の資質の維持向上の方策（FD活動含む）

### ① 実施体制

#### a 委員会の設置状況（別紙②、別紙③参照）

- ・ 武蔵野学院大学ファカルティ・デベロップメント検討委員会設置（平成16年4月1日） 別紙②
- ・ 武蔵野学院大学大学院ファカルティ・デベロップメント検討委員会設置（平成20年3月14日） 別紙③

大学院博士前期課程が設置されたのは平成19年4月1日であるが、設置の時点では大学院のファカルティ・デベロップメント検討委員会（以下FD検討委員会）は存在しなかったため、平成19年度については、学部のFD検討委員会の規程を準用して大学院博士前期課程のファカルティ・デベロップメント（以下FD）を実施した。博士後期課程については、既に設置されている大学院のFD検討委員会の下でFD活動を進めた。

- ・ 本学では年度当初4月上旬に武蔵野学院大学大学院・武蔵野学院大学・武蔵野短期大学の専任教員共通のFDを実施しているが、大学院専任教員が大学専任教員を兼ねているため、大学院単独で行う内容のみ以下に記載した。

#### b 委員会の開催状況（教員の参加状況含む）

委員会は、定例では4月と10月と半期ごとにFD実施前に開催。必要に応じて臨時に委員会を開催。

平成23年度、平成24年度、平成25年度の開催状況については以下の通り。

##### 平成23年度

- |     |               |        |
|-----|---------------|--------|
| 1回目 | 平成23年4月1日（水）  | 参加委員5名 |
| 2回目 | 平成23年6月29日（水） | 参加委員5名 |
| 3回目 | 平成23年10月5日（水） | 参加委員5名 |
| 4回目 | 平成24年3月13日（火） | 参加委員5名 |

##### 平成24年度

- |     |               |        |
|-----|---------------|--------|
| 1回目 | 平成24年4月2日（水）  | 参加委員5名 |
| 2回目 | 平成24年10月3日（水） | 参加委員5名 |
| 3回目 | 平成25年2月6日（水）  | 参加委員5名 |
| 4回目 | 平成25年3月8日（金）  | 参加委員5名 |

##### 平成25年度

- |     |               |        |
|-----|---------------|--------|
| 1回目 | 平成25年4月2日（火）  | 参加委員5名 |
| 2回目 | 平成25年6月26日（水） | 予定     |
| 3回目 | 平成25年10月2日（水） | 予定     |
| 4回目 | 平成26年1月15日（水） | 予定     |

#### c 委員会の審議事項等

##### 平成23年度

- |     |               |   |
|-----|---------------|---|
| 1回目 | 平成23年4月1日（水）  | イ. 平成23年度FDの実施計画について<br>ロ. 第1回FDの実施内容について |
| 2回目 | 平成23年6月29日（水） | イ. 第2回及び第3回FDの実施内容について                    |
| 3回目 | 平成23年10月5日（水） | イ. 第4回及び第5回FDの実施に内容について                   |
| 4回目 | 平成24年3月13日（火） | イ. 新入教員のための研修会の内容について<br>ロ. 個人調書の更新について   |

##### 平成24年度

- |     |              |   |
|-----|--------------|---|
| 1回目 | 平成24年4月2日（水） | イ. 平成24年度FDの実施計画について<br>ロ. 第1回FDの実施内容について |
|-----|--------------|---|

- 2回目 平成24年10月3日（水）  
 イ. 第2回及び第3回FDの実施内容について
- 3回目 平成25年2月6日（水）  
 イ. 論文指導について  
 ロ. 第4回FDの実施内容について  
 ハ. 新任教員研修について
- 4回目 平成25年3月8日（金）  
 イ. 博士論文について  
 ロ. 新任教員研修の追加について  
 ハ. 平成25年度第1回FDの実施内容について
- 平成25年度
- 1回目 平成25年4月2日（火）  
 イ. 平成25年度FDの実施計画について  
 ロ. 第2回FDの実施内容について
- 2回目 平成25年6月26日（水） 予定  
 イ. 第3回及び第4回FDの実施内容について
- 3回目 平成25年10月2日（水） 予定  
 イ. 博士論文について
- 4回目 平成26年1月15日（水） 予定  
 イ. 博士論文について

## ② 実施状況

### a 実施内容

- ・ 新任教員のための研修会
- ・ 大学院教員研修会
- ・ 授業評価アンケート
- ・ 個人調書の更新

### b 実施方法

#### 〈新任教員の研修会〉

平成23年4月に大学院に新着任する教員に対して、その前月の3月25日に研修会を実施した。実施内容は以下の通りである。

- ・ 本学大学院の理念と目標
- ・ 教職員心得
- ・ 大学院設置基準
- ・ 学則
- ・ 教育課程
- ・ 学生評価
- ・ 学生指導
- ・ 授業評価アンケート
- ・ 計画停電への対応

平成24年4月7日に新着任（博士前期課程）する教員に対して、研修会を実施した。

- ・ 本大学院の理念と目標
- ・ 教職員心得
- ・ 大学院設置基準
- ・ 学則
- ・ 教育課程
- ・ 学生評価
- ・ 授業評価アンケート

平成25年2月21日に新着任（博士前期課程）する教員に対して、学部専任教員が昇格で博士前期課程に着任するため、前年度に実施した。

- ・ 本大学院の理念と目標
- ・ 教職員心得

- ・ 大学院設置基準
- ・ 学則
- ・ 教育課程
- ・ 学生評価
- ・ 授業評価アンケート

平成25年4月24日に新着任（博士前期課程）した教員に対して、研修会を実施した。

- ・ 本大学院の理念と目標
- ・ 教職員心得
- ・ 大学院設置基準
- ・ 学則
- ・ 教育課程
- ・ 学生評価
- ・ 授業評価アンケート

#### <大学院教員研修会>

平成23年度は大学院専任教員12名（博士後期課程専任6名、博士前期課程専任教員12名）（博士後期課程専任教員6名は博士前期課程専任として含む）、平成24年度は大学院博士前期課程専任を新たに1名加えた13名、平成25年度は大学院博士前期課程専任を新たに2名加えた15名を対象に、大学院教育や研究に関する意見交換を行った。内容により研究指導を担当する教員のみ、博士後期課程専任のみで実施。また、情報通信機器の利用に関する講習会を実施した。

平成23年度は博士後期課程設置に伴うものを中心に、平成24年度は全般的なこと、平成25年度については博士後期課程の完成年度であること、平成25年4月1日より学位規則が改正となったことを受けて、博士論文に関する内容について、指導について、審査の在り方について、提出後の公開等について理解を深めると共に、意見交換を行った。なお、博士論文については学位規則の改正の通知を受け、平成25年3月13日の研修会で取り上げた。実施内容は以下の通り。

#### 平成23年度

- ・ 大学の理念と目標、教員の心得について
- ・ 大学院教育の現状と期待について
- ・ 大学院生指導の心得、教訓
- ・ 教育技法講座（新しい教育方法、留学生指導方法、論文指導方法、および情報通信機器利用講習ほか）
- ・ 大学院生指導講座（生活指導、進路指導）
- ・ 研究指導のあり方についての意見交換
- ・ 平成22年度に定められた研究倫理規程についての理解を深めるための意見交換

#### 平成24年度

- ・ 大学の理念と目標、教員の心得について
- ・ 大学院教育の現状と期待について
- ・ 大学院生指導の心得、教訓
- ・ 教育技法講座（新しい教育方法、留学生指導方法、論文指導方法、および情報通信機器利用講習ほか）
- ・ 大学院生指導講座（生活指導、進路指導）
- ・ 研究指導のあり方についての意見交換
- ・ 平成22年度に定められた研究倫理規程についての理解を深めるための意見交換
- ・ 博士論文について

#### 平成25年度（予定を含む）

- ・ 大学の理念と目標、教員の心得について
- ・ 大学院教育の現状と期待について
- ・ 大学院生指導の心得、教訓
- ・ 教育技法講座（新しい教育方法、留学生指導方法、論文指導方法、および情報通信機器利用講習ほか）
- ・ 大学院生指導講座（生活指導、進路指導）
- ・ 研究指導のあり方についての意見交換
- ・ 平成22年度に定められた研究倫理規程についての理解を深めるための意見交換
- ・ 博士論文について

#### <授業評価アンケート>

授業評価アンケートは、年2回、全ての科目で実施している。毎年、前・後期の授業の第13～15週に実施しており、その結果をホームページ上に公開している。

アンケートの質問広告は20問、回答方法は「A=そう思う」「B=どちらかといえばそう思う」「C=普通」

「D=どちらかと言えばそう思わない」「E=そう思わない」の5段階で実施している。また、アンケートの質問項目で把握しきれない学生の意見を収集するため、自由記入欄を設けている。学部・大学院とも、アンケートの集計や管理は教務部ディスクロージャーが行う。博士後期課程においても、同様の形で授業評価アン



ケートを実施した。

〈研究業績の確認 個人調書の更新〉

博士後期課程に着任した専任教員については平成22年度に申請書類提出等から個人調書を更新しているが、研究科全体として博士前期課程及び博士後期課程担当の専任教員について全員の研究状況を確認するため、個人調書の更新を平成23年4月より7月にかけて更新した。なお、博士前期課程新着任教員については採用時において学内の教員資格審査のため、最新の個人調書を提出させているため平成22年～平成24年1月の間に研究科全体の全専任教員の研究業績を確認した。なお、個人調書の更新は学部も同様であり、若手教員の研究状況を把握し、博士前期課程担当の可能性について予備審査的な位置付けとなり、平成25年度の学部教員が博士前期課程専任教員昇格へとつながっている。

c 開催状況（教員の参加状況含む）

〈新任教員のための研修会〉

平成23年3月25日に実施。平成23年度大学院博士後期課程・前期課程課程新任教員1名を対象、1名が参加。

〈大学院教員研修会〉

平成23年4月20日に実施。大学院専任教員12名を対象、12名が参加。

平成23年7月6日に実施。大学院専任教員12名を対象、12名が参加。

平成23年7月21日に実施。大学院専任教員12名を対象、12名が参加。

平成23年12月14日に実施。大学院専任教員11名（博士後期課程・博士前期課程の研究指導担当者）を対象、11名が参加。

平成24年2月22日に実施。大学院専任教員12名を対象、12名が参加。

〈新任教員のための研修会〉

平成24年3月26日に実施。平成24年度大学院新任教員1名を対象、不参加。

〈新任教員のための研修会〉

平成24年4月7日に実施。平成24年3月26日の新任教員のための研修会に欠席した教員1名を対象。

平成24年度大学院博士前期課程新任教員1名を対象、参加1名。

〈大学院教員研修会〉

平成24年4月25日に実施。大学院専任教員教員13名を対象、13名が参加。

〈大学院教員研修会〉

平成24年10月3日に実施。大学院専任教員11名（博士後期課程・博士前期課程の研究指導担当者）を対象、11名が参加。

〈大学院教員研修会〉

平成25年2月21日に実施。大学院専任教員11名（博士後期課程・博士前期課程の研究指導担当者）を対象、10名が参加。

〈新任教員のための研修会〉

平成25年2月21日に実施。平成25年度大学院博士前期課程新任教員2名を対象、1名参加。

学部より昇格して平成25年度より博士前期課程専任教員となる2名を対象に実施したが、1名が参加。

〈新任教員のための研修会〉

平成25年3月13日に実施。平成25年2月21日の新任教員のための研修会に欠席した教員1名を対象。参加1名。

〈大学院教員研修会〉

平成25年3月13日に実施。大学院専任教員11名（博士後期課程・博士前期課程の研究指導担当者）を対象、11名が参加。

〈大学院教員研修会〉

平成25年4月2日に実施。大学院専任教員15名を対象、15名が参加。

〈授業評価アンケート〉

毎年7月と1月に実施予定。大学院全教員（全科目）を対象。

前期分：平成23年7月第2週及び第3週で実施。

後期分：平成24年1月第3週及び第4週で実施。

前期分：平成24年7月第2週及び第3週で実施。

後期分：平成25年1月第3週及び第4週で実施。



前期分：平成25年7月第2週及び第3週で実施予定。

後期分：平成26年1月第3週及び第4週で実施予定。

〈研究業績の確認 個人調書の更新〉

平成24年3月～7月にかけて更新を実施。内容なおもに職歴、教育業績の内容、研究業績の内容等。

d 実施結果を踏まえた授業改善への取組状況

- ・毎年2回実施している院生の研究発表会の後に、院生の研究指導方法についてFDを開催している。院生の研究姿勢、発表へ向けての準備等意見交換を行っている。
- ・博士前期課程については平成23年度に教育課程を変更し、「研究指導」を単位化したことにより、これまでに以上に院生への指導強化につながっていることを確認した。また、論文作成に関して研究倫理を踏まえ、さらに論文作成の作法、研究発表の方法等について研究指導担当者がFDを実施し、共通理解を行った。修士論文提出までに1年次に1回、2年次に1回の学内の公開研究会においてその成果を発表することを確認した。
- ・博士後期課程については博士論文提出までの手順等を確認し、段階を追った指導及び研究成果を確認するため、1年次に2回、2年次に2回、3年次に1回の学内の公開研究発表会においてその成果を発表することを確認した。（平成25年4月2日の研究科委員会では3年次には学内研究発表会1回と博士論文提出予定者公開発表会をすることを確認した。）
- ・博士後期課程の研究発表会については、博士論文への経過的意味合いを鮮明にするため、発表の仕方等について3年間の研究計画の中で現在どのテーマの研究をしているかを明確するように発表に求めることが確認された。これに伴い研究指導教授は研究指導時において、発表の仕方等についても積極的に関わり、論文指導だけにとどまることなく、口頭発表の指導も行う必要性が確認された。
- ・院生全員に対して研究指導担当の教授が、研究文献の収集方法、研究論文の資料の位置付け、研究論文構成の考え方、研究発表の方法、研究発表レジメの作成の方法等を授業以外にも指導することにした。平成23年度は2回実施し、全院生が参加して研究論文執筆、研究発表に向けての基本的な姿勢が身に付くように指導している。同様に平成24年度においても2回実施した。
- ・学内の研究紀要論文に院生が掲載する場合には、研究指導教授の承諾を得ること、さらには研究指導教授はその掲載論文について掲載するにふさわしいレベルと論文としての体裁等について指導することが確認された。院生の論文掲載を妨げるのではなく、掲載への査読という位置付けとした。

③ 学生に対する授業評価アンケートの実施状況

a 実施の有無及び実施時期

平成23年度については以下の通り。

前期分：平成23年7月第2週及び第3週で実施。

後期分：平成24年1月第3週及び第4週で実施。

平成24年度については以下の通り。

前期分：平成24年7月第2週及び第3週で実施。

後期分：平成25年1月第3週及び第4週で実施。

平成25年度についても平成23年度・平成24年度に準じる。

前期分：平成24年7月第2週及び第3週で実施予定

後期分：平成25年1月第3週及び第4週で実施予定。

b 教員や学生への公開状況、方法等

平成23年度の授業評価アンケートの結果についてはすでに本学ホームページ上に公開済である。なお、平成24年度分については平成25年7月を目途に取りまとめ、全体の結果を本学ホームページに公開する。

(注)・「①a 委員会の設置状況」には、関係規程等を転載又は添付すること。

「②実施状況」には、実施されている取組を全て記載すること。（記入例参照）

### (3) 自己点検・評価等に関する事項

#### ① 設置の趣旨・目的の達成状況に関する総括評価・所見

(別紙④の通り)

#### ② 自己点検・評価報告書

##### a 公表(予定)時期

・平成27年9月1日 公表予定

##### b 公表方法

自己点検・評価活動については、「武蔵野学院大学大学院 自己点検および評価規程」(別紙⑥)に基づき、毎年度1回実施することを予定している。自己点検の評価結果は、7年に1度冊子としてまとめ、第三者認証・評価を受けた上で公表する予定である(別紙⑦参照)。本学は、平成20年度に第三者認証・評価を受けたが、その際に作成した自己点検・評価報告書は大学ホームページ上で公開している。次回の認証評価は、平成27年度に受けることを学内で検討しているが、その結果もホームページ上で公開する予定である。なお、自己点検・評価活動の一環として取り組んでいる授業評価アンケートについては、実施のたびに集計結果をホームページ上で公開している。なお、各年度の自己点検・評価については、必要に応じて本学ホームページ上で公開している。

#### ③ 認証評価を受ける計画

・平成27年度に評価機関(財団法人日本高等教育評価機構)の評価を受けるべく、学内で検討中。

(注) ・ 設置認可時の計画の変更(又は未実施)の有無に関わらず記入してください。

また、「① 設置の趣旨・目的の達成状況に関する総括評価・所見」については、できるだけ具体的な根拠を含めて記入してください。

なお、「② 自己点検・評価報告書」については、当該調査対象の組織に関する評価内容を含む報告書について記入してください。

(4) 情報公表に関する事項

○ 設置計画履行状況報告書

a ホームページに公表の有無

( 有 ・ 無 )

b 公表時期 (未公表の場合は予定時期)

( 平成25年 6月20日 )

武蔵野学院大学大学院 学位記授与に関する規程

(目的)

第1条 この規程は、学位規則(昭和28年文部省令第9号)第13条及び武蔵野学院大学大学院学則(以下「学則」という)第20条の規程により、大学院が授与する学位記についての必要な事項を定める。

(付記する専攻分野)

第2条 大学院において授与する学位は、修士、博士の学位とし、付記する専攻分野の名称は次の通りとする。

博士前期課程 修士(国際コミュニケーション)  
博士後期課程 博士(国際コミュニケーション)

(学位授与の要件)

- 第3条 修士の学位は、武蔵野学院大学大学院博士前期課程に2年以上在学し、授業料を完納し、学則第11条の所定の授業科目について研究指導を含めて30単位以上を修得し、修士論文の審査及び最終試験に合格した者とする。
- 2 博士前期課程の在学期間は、優れた業績をあげた者については研究科で特に認めた場合に限り、1年以上在学すれば足りるものとする。
  - 3 博士の学位は、武蔵野学院大学大学院博士後期課程に3年以上在学し、授業料を完納し、学則第11条の所定の授業科目について8単位以上を修得し、必要な研究指導を受けた上、博士論文の審査及び最終試験に合格した者とする。
  - 4 本条第3項に定めるものの他、博士の学位は、大学院が行う博士論文の審査に合格し、さらに本大学院の博士後期課程を修了したものと同等以上の学力を有することを確認された者に授与することができる。

(名誉博士の称号の授与)

第4条 前項の規程にかかわらず、研究、教育、その他社会に対する貢献が顕著な者に対しては名誉博士の称号を与えることがある。名誉博士の称号に関しては、別に必要な内規を定めるものとする。

(学位の種類)

第5条 本学において授与する学位は別記様式による。

(学位論文の審査)

第6条 本大学院における学位の授与に関する論文の審査は、博士前期課程、博士後



期課程共に研究科委員会から委任された論文審査委員が行う。

(学位論文の提出)

- 第7条 課程を修了する者が、学位論文を提出しようとする場合は、学位論文提出の前semesterに論文の題目を指導教授の承認を得て、研究科長に提出しなければならない。
- 2 課程を修了する者の論文は、在学期間中の所定の期日までに提出しなければならない。
  - 3 課程を修了する者の論文題目の提出期限及び論文提出期限に遅れた場合は、その学位論文を受理しない。
  - 4 第3条第4項により博士の学位を申請する者は、学位申請書に学位論文、論文目録、論文内容の要旨、履歴書及び学位審査手数料を添え学長に提出する。但し、本大学院博士後期課程に所定の年限以上在学して所定の単位を修得し、必要な研究指導を受けた上、退学した者が退学した日から3年以内に博士の学位の授与を申請した時は、学位審査手数料を免除する。
  - 5 受理した学位論文及び学位審査手数料は還付しない。

(学位論文)

- 第8条 修士、又は博士の学位論文は1編とする。但し参考として他の論文を添付することができる。
- 2 前項の論文は、修士の場合は2部(正本1部、副本1部)、博士の場合は3部(正本1部、副本2部)とする。
  - 3 修士又は博士の学位論文審査のため必要がある時、研究科委員会は、資料等を提出させることが出来る。

(論文審査委員会)

- 第9条 研究科委員会は、修士論文審査委員に主査委員1名及び副審査委員1名の合計2名の審査委員を任命し、審査委員会を構成する。
- 2 研究科委員会は、博士論文審査委員に主査委員1名及び副審査委員2名の合計3名、必要がある場合には副審査委員3名で合計4名の審査委員を任命し、審査委員会を構成する。
  - 3 主査委員は、研究科専任教授から、他の委員は研究科科目担当教員及び、他の大学の大学院で研究指導を行っている教員から研究科委員会が選任する。
  - 4 博士論文審査委員の主査委員に原則として指導教授はなることが出来ない。

(最終試験)

- 第10条 審査委員会は、学位論文の審査終了後、学位論文に関する内容等について最終試験を行う。
- 2 最終試験は、口頭又は筆答により行う。
  - 3 学位論文の最終試験の成績は、合格又は不合格とする。



(学力の確認)

- 第11条 審査委員会は、第3条第4項により学位の授与を申請する者に対しては、学位論文の審査及び最終試験と併せて学力の確認を行うものとする。
- 2 学力の確認は、学位申請者が本大学院博士後期課程を修了した者と同等以上の学力を有するか否かについて口述試験又は筆記試験により行い、外国語について1種類を課する。但し研究科委員会が学歴、研究歴、教育歴、業績等により学位申請者の学力の確認を行い得ると認められた時は、試験の全部又は一部を省略することができる。
  - 3 本大学院博士後期課程に所定の年限以上在学し、必要な研究指導を受けた上、所定の単位を修得し退学した者が、第3条第4項により学位の授与を申請したときは、退学した日より3年以内に限り、学力の確認を省略することができる。
  - 4 前項により博士の学位を授与された者は課程博士とする。

(審査期間)

- 第12条 博士前期課程及び博士後期課程に在学している院生の博士の学位論文の審査、最終試験は、在学期間中に終了するものとする。
- 2 博士の学位論文の審査、最終試験及び学力の確認は論文を受理した日から1年以内に終了するものとする。但し、特別の事情があるときは、研究科委員会の議を経て、その期間を6ヶ月以内にすることができる。

(審査委員会の報告)

- 第13条 審査委員会は、第10条、第11条の結果を研究科委員会に報告しなければならない。
- 2 修士の審査結果は、論文内容の審査要旨、論文審査結果の要旨、最終試験結果の要旨と修士の学位授与に値するか否かの意見書を添えて提出する。
  - 3 博士の審査結果は、論文内容の審査要旨、論文審査結果の要旨、最終試験結果の要旨及び学力の確認結果の要旨と、博士の学位授与に値するか否かの意見書を添えて提出する。

(研究科委員会の議決)

- 第14条 研究科委員会は、第13条の報告に基づいて審議し、学位の授与の可否を決定する。
- 2 学位授与の判定を行うには、研究科委員会構成員の3分の2以上が出席し、その3分の2以上の同意を必要とする。

(研究科長の報告)

- 第15条 研究科委員会で学位授与を決定したときは、研究科長は学長に報告しなければならない。

(学位記の授与)

第16条 学長は、研究科委員会の議決に基づいて学位を認定し修士、又は博士の学位記を授与する。

2 学位を授与出来ない者には、その旨通知する。

(学位の名称)

第17条 本学の学位を授与された者が、その学位の名称を用いるときは、「武蔵野学院大学」と付記するものとする。

(学位論文の公表)

第18条 博士の学位を授与したときは、本大学院は、授与した日から3ヶ月以内に論文内容の要旨及び審査の結果の要旨を公表する。

2 博士の学位を授与された者は、授与された日から1年以内にその論文を印刷公表しなければならない。但し、学位を受ける前に既に公表した論文に関してはこの限りではない。

3 前項の規定にかかわらず、学長は研究科委員会がやむを得ない理由があると認めるときは、当該博士學位論文の全文に代えて、その内容を要約したものを印刷公表することを認めることができる。但し、その学位論文の全文を求めに応じて閲覧に供するものとする。

4 博士の学位論文を公表するときは「武蔵野学院大学審査学位論文」と明記しなければならない。

(博士の学位登録)

第19条 本大学院が修士、博士の学位を授与した時は、学位簿に登録する。

2 博士の学位を授与したときは文部科学大臣に報告する。

(保管)

第20条 修士又は博士の学位論文1部は本学図書館に保管する。

(学位授与の取消)

第21条 学長は、学位を授与された者が、不正の方法により学位の授与を受けた事実が判明したとき、又はその名誉を恥辱する行為があったときは、研究科委員会の議を経て当該学位を取消することができる。

2 学長は、前項の規程に基づき当該学位を取消したときは、学位記を返還させ、かつ、その旨を公表するものとする。

3 第1項の研究科委員会の議決は、研究科委員会構成員の3分の2以上が出席し、その4分の3以上の同意を必要とする。

(再発行の禁止)

第22条 学位記の再発行はしないこととする。

(事務)

第23条 学位記に関する事務は教務部が行なう。

(規程の変更)

第24条 この規程の変更は、研究科委員会の構成員の過半数の承認を経て、学長が決定する。

附 則 この規程は、平成19年4月1日より施行する。  
この規程は、平成23年4月1日より施行する。

武蔵野学院大学 ファカルティ・デベロップメント検討委員会規程

(設 置)

- 第1条 本学の教育を充実させるため、ファカルティ・デベロップメント（以下、FD）検討委員会を設置する。
- 2 委員会は、武蔵野学院大学FD検討委員会と称する。学部長を委員長とし、学科長、教務部長の他に、学長の指名した委員2名、合計5名により構成される。
  - 3 委員の任期は1年とする。但し、再任は妨げないものとする。

(目 的)

- 第2条 委員会は、FDに関する必要事項を研究、協議し、学長の諮問に応え建議するものとする。

(招 集)

- 第3条 委員会は委員長が必要と認めた時、または、半数以上の委員の要請があった時開催する。

(成 立)

- 第4条 委員会は、3分の2以上の委員の出席をもって成立する。

(報 告)

- 第5条 委員長は、委員会の審議を統括し、結果を学長に報告しなければならない。

(審議内容)

- 第6条 委員会は本学の教育方針に立脚し、下記事項を審議する。
- (1) 各教員のシラバス・教育内容・教育方法の調査・検討に関する事項
  - (2) 教育内容・教育方法改善のための教員研修内容の検討・および実施に関する事項
  - (3) その他FDに関する事項

(事務処理)

- 第7条 委員会の事務は教務部において行う。

(規程の変更)

第8条 この規程の変更は、教授会の構成員の過半数の承認を経て、学長が決定する。

附 則 この規程は、平成16年4月1日より施行する。



武蔵野学院大学大学院 ファカルティ・デベロップメント検討委員会規程

(設 置)

- 第1条 本大学院の教育を充実させるため、ファカルティ・デベロップメント（以下、FD）検討委員会を設置する。
- 2 委員会は、武蔵野学院大学大学院FD検討委員会と称する。研究科長を委員長とし、教務部長の他に、学長の指名した委員3名、合計5名により構成される。
- 3 委員の任期は1年とする。但し、再任は妨げないものとする。

(目 的)

- 第2条 委員会は、FDに関する必要事項を研究、協議し、学長の諮問に応え建議するものとする。

(招 集)

- 第3条 委員会は委員長が必要と認めた時、または、半数以上の委員の要請があった時開催する。

(成 立)

- 第4条 委員会は、3分の2以上の委員の出席をもって成立する。

(報 告)

- 第5条 委員長は、委員会の審議を統括し、結果を学長に報告しなければならない。

(審議内容)

- 第6条 委員会は本大学院の教育方針に立脚し、下記事項を審議する。
- (1) 各教員のシラバス・教育内容・教育方法の調査・検討に関する事項
  - (2) 教育内容・教育方法改善のための教員研修内容の検討・および実施に関する事項
  - (3) その他FDに関する事項

(FDの実施)

- 第7条 FD検討委員会の審議結果に基づき、大学院教員のFDを実施する。
- 2 FDの実施時期は原則として4月と10月に実施する。

(事務処理)

第8条 委員会の事務は教務部において行う。

(規程の変更)

第9条 この規程の変更は、教授会の構成員の過半数の承認を経て、学長が決定する。

附 則 この規程は、平成20年3月14日より施行する。

## 設置の趣旨・目的の達成状況に関する総合評価・所見

本大学院国際コミュニケーション研究科日中コミュニケーション専攻（博士後期課程）では、大学の国際コミュニケーション学部および大学院国際コミュニケーション研究科国際コミュニケーション専攻（博士前期課程）を基礎として、「日中コミュニケーション」に関する専門的知見を高め、これをもって知的基盤社会を支える研究者の養成という観点から教育・研究を行うことを旨としている。

本学における「国際コミュニケーション」とは、コミュニケーションの主体・対象の社会・文化についての深い見識と、コミュニケーション理論についての専門的な知識に支えられながら、言語力を駆使して国境を越えたコミュニケーションを展開することである。アメリカ極主義から多極主義へと時代が移り変わり、近隣諸国との関係がますます重要となっていく中、日本の位置する東アジアにおいては、今後日本と中国が最も中心的な役割を果たすと考えられるが、この両国間のコミュニケーションは必ずしも円滑に行われていないのが実状である。こうした社会状況に鑑み、本大学院博士後期課程では、日中両国の交流を深め、理想的なコミュニケーション像を形成できる研究者の養成を目指して教育・研究に取り組んでいる。それを実現するために、異文化間のコミュニケーションにおける最も重要な要素である言語、文化、そしてコミュニケーションに関する授業科目を設けた。

このような目的を達成するために施設・設備等は計画通り準備を完了した。そして、教授 6 名（うち合教授 5 名）の専任教員を配置し、全員が計画通り着任して、本専攻を開設し、2 年が経過した。

海外の大学と提携を結び、大学院博士後期課程レベルでの交流を深めることを目的に、開設前に北京外国語大学、大連外国語学院日本語学院、浙江工商大学日本語文化学院、杭州師範大学外国語学院（いずれも中華人民共和国）の各大学と交流協定を締結し、相互交流の幅を広げることができた。今後、大学相互の連携を深め、大学院生の日中コミュニケーションの学問的・実践的理解がより一層高められるよう、交流の実質的成果を上げていきたい。

大学院生募集に関しては、平成 23 年度は入学定員 3 名のところ 2 名の受験者があり、そのうち 1 名が試験に合格し、入学をした。平成 24 年度については 4 名の受験者があり、4 名が合格、入学した。平成 25 年度については 2 名の受験者があり、2 名が入学した。現在のところ、入学定員を満たすことができていないが、秋入学もあることから今後、国内外の入試広報活動の充実を図ることで、本学が期待する資質を獲得しうる意識と能力の高い受験生を確保することに努めたい。現在博士前期課程に在籍する学生には博士後期課程への進学を希望している者がいること、また、今後の学生募集にも力を入れ、平成 25 年度以降も入学定員を充足することができるよう努力していく。なお、博士後期課程には本学の修士課程修了者の留学生研究生 1 名、博士前期課程には 16 名（平成 23 年 9 月入学の 4 名を含む）が在学しているが、学生も将来の博士後期課程受験につながるものと考えている。

ファカルティ・デベロップメント（FD）については、高度な学術的研究能力と確かな教育能力を担保し、これらをより一層高めていくために、研究科長を中心として研修会を年 2 回以上必要に応じて開催している。専任教員相互の連携を密にしながらか各教員が見識を深め、高い学識を備えた人材を育成することができる体制を維持していきたい。修士論文・博士論文提出の指導については、研究計画書（5 月提出）、研究報告書（2 月提出）だけでなく、大学院開設以来、大学院生の研究発表会を実施し、平成 23 年 7 月に第 9 回研究発表会、平成 24 年 2 月に第 10 回、平成 24 年 7 月に第 11 回、平成 25 年 2 月に第 12 回を開催、研究テーマに沿った発表を行った。（別紙⑤）研究発表会は公開のものであり、博士後期課

程の発表時には大学院担当の教員だけでなく、博士前期課程の院生もこれに参加し、質疑応答も活発に行われた。特に博士後期課程の院生についてはその研究の進捗状況を年 2 回発表することで大学院専任教員全員がその進捗状況を確認できると共に、博士前期課程の大学院生にとって研究上の大きな刺激となっている。

課程博士の学位については FD や大学院生の研究発表会を通して、研究指導教授だけがこの進捗状況を理解するのではなく、大学院全体としてその進捗状況を把握できるように努め、研究指導教授の下での研究の進捗状況、研究発表会による発表内容、さらにフィールド・ワークや学会等における発表状況、研究業績等の背景を踏まえて、最終的には博士論文の内容及び最終試験（口頭試問）を経て学位を授与する予定である。なお、審査にあたっては公平性を期するため、研究指導教授は論文審査委員（主査・副査）にならず、他の<sup>④</sup>教授にて厳正な審査体制で臨む。

また、完成年度後の教員組織についても博士後期課程のレベル維持のため、博士前期課程専任教員の充実を図ると共に、外部よりベテラン教員を招聘し、完成年度後の論文指導等に影響がでないようにすべく対応しているところである。

完成年度を迎え、設置計画に基づく履行を忠実に実践中であり、博士後期課程設置目標達成のため努力していく所存である。



大学院研究発表会

**第1回研究発表会**

平成19年7月25日

発表者・題名

吉井 克己 (修士課程1年)

「日本人のコミュニケーションにおけるコンテキストについての一考察——日本人はコミュニケーションにおいて、なぜコンテキストを重要視するのか？」

伊藤 伸二 (修士課程1年)

「現代日本社会の急速な変化とビジネスマンの活力に関する一考察」

セーロ・ディーボン (修士課程1年)

「平家物語の文体 副詞の用法を中心として」

**第2回研究発表会**

平成20年3月14日

発表者・題名

何 力 (修士課程1年)

「日本の恥の文化について」

楊 龍輝 (研究生)

「『法苑珠林』と『今昔物語集』の文体の比較」

**第3回研究発表会**

平成20年7月23日

発表者・題名

吉井克己 (修士課程2年)

「日本人のコミュニケーションにおけるコンテキストについて 日本人のコミュニケーションにおけるコンテキストの持つ意味と背景」

伊藤伸二 (博士前期課程2年)

「『空気』を中心にしたコミュニケーションに関する一考察 —実務現場の視点から—」



セーロ・ディーポーン（修士課程2年）

「『平家物語』の文体—訓読語にみる副詞を中心として—」

楊 龍輝（修士課程1年）

「『今昔物語集』の原典の取り入れ方について—『法苑珠林』との対照」

平成21年7月24日

発表者・題名

宮内麻理絵（修士課程1年）

「里山の文化的価値に関する研究」

王微（修士課程1年）

「グローバルビジネスにおけるリーダーシップ」

宋群（修士課程1年）

「江戸時代（徳川時代）の教育について」

陳晶（修士課程1年）

「日本文学にみる女性の心情」

董萍萍（修士課程1年）

「日系企業における人事管理の現地化—大連開発区における日系企業を中心に—」

孟敏（修士課程1年）

「東アジア平和—台湾問題を中心に」

李嘉（修士課程1年）

「日中間のパーセプションギャップについて」

#### 第4回研究発表会

平成21年3月12日

発表者・題名

何 力（修士課程2年生）

「日本人の集団意識と中国人の集団意識との比較から—」

阿部大輔（修士課程1年生）

「北西太平洋の地政学」

干 洋（修士課程1年生）

「日本貿易発展の一考察—開港場をめぐって」

賈 昭旋（修士課程1年生）

「日本自動車工業の技術革新を経営戦略に関する一考察」

耿 銘（修士課程1年生）

「オバマ新大統領と日米関係」

古川 琳（修士課程1年生）

「日中都市家庭における育児状況について」

楊 文浩（修士課程1年生）

「日中流行語の比較について」

#### **第5回研究発表会**

平成21年7月22日

発表者・題名

宮内麻理絵（修士課程2年）

「里山の文化的価値に関する研究 主として地域住民のコミュニケーションを中心として」

王 微（修士課程2年）

「リーダーシップに関する研究—日本企業を中心として史的展開—」

宋 群（修士課程2年）

「関東州及び南満鉄附属地における日本語教育に関する一考察」

董萍萍（修士課程2年）

「日系進出企業の人事管理に関する考察—大連開発区における現地化を中心として—」

孟 巖（修士課程2年）

「台湾問題の現状と将来」

李 嘉（修士課程2年）

「日中間の認識違い」

平成21年7月23日（木）

陳 晶（修士課程2年）

『紅樓夢』と『源氏物語』の比較研究」

林少敏（修士課程1年）

『『から』の用法」

刘 森（修士課程1年）

「中小企業におけるIT経営の有効活用する」

李 麗（修士課程1年）

「日本人と中国人の生活意識の比較—若者中心に」

馬 磊（修士課程1年）

「中国の高速道路業界について」

彭丹丹（修士課程1年）

「現代迄残っている日本の江戸時代の食文化—中国の食文化と比較して」

王婧伊（修士課程1年）

「日中敬語の比較」

#### 第6回研究発表会

平成22年3月12日

発表者・題名

金 芷慧（修士1年生）

「大規模小売業界の経営に関する一考察—日中の百貨店をめぐる諸課題について」

徐 洋洋（修士1年生）

「日中生活文化の比較—食文化を中心に」

陳 晶晶 (修士1年生)

「日本語と中国語における待遇表現について」

劉 然 (修士1年生)

「日中茶文化の比較について—茶芸と茶道を中心に—」

阿部大輔 (修士課程2年生)

「現代における西太平洋における地政学的考察」

干 洋 (修士課程2年生)

「日中貿易の発展と諸課題—とくに1980年代以降を中心として—」

賈 昭旋 (修士課程2年生)

「日本自動車工業の技術革新と経営戦略に関する一考察」

耿 銘 (修士課程2年生)

「オバマ新大統領と日米関係」

古川 琳 (修士課程2年生)

「現代における家庭のあり方から見る親と子—日中都市生活家庭を中心として—」

楊 文浩 (修士課程2年生) 「日中の流行語の比較について—若者言葉について—」

#### **第7回研究発表会**

平成22年7月21日 (水)

発表者・題名

孔祥宇 (修士課程1年)

「観光業界におけるCSRの現状と課題—社会貢献活動への取り組みを中心に—」

蘇 静 (修士課程1年)

「CSRに関する一考察—化粧品業界を中心に—」

李 琛 (修士課程1年)

「日本人と中国人の自然観について」

王 斌 (修士課程1年)

「文化人・井伊直弼について」

張 一 (修士課程1年)

「日本人と中国人の生活意識の比較について」

徐疏影 (修士課程1年)

「オバマ政権と日米中関係」

李 昂 (修士課程1年)

「世界の食器・中国の影響と日中比較—なぜ魯山人は中国や西洋にいないのか」

甄 真 (修士課程1年)

「マスメディアは人々の環境問題への認識を変えるか？」

平成22年7月22日 (木)

発表者・題名

林少敏 (修士課程2年)

「格助詞「から」の用法について」

刘 森 (修士課程2年)

「日本中小製造業のIT経営の有効活用—ビジネスモデル変革のツールとしてのITへ」

李 麗 (修士課程2年)

「日本人と中国人の生活意識の比較—若者を中心に」

馬 磊 (修士課程2年)

「中国高速道路網の整備と産業構造、物流の変化—山東省の例に」

彭丹丹 (修士課程2年)

「現在まで残っている江戸時代食文化と中国食文化の比較」

王婧伊 (修士課程2年)

「日中敬語の比較」



## 第8回研究発表会

平成23年3月10日（木）

発表者・題名

呉 燕紅（修士1年生）

「日本人の義理人情について—中国との比較」

鄭 玄青（修士1年生）

「日本のソフトウェア文化」

金 芷慧（修士2年生）

「大規模小売業界の経営に関する一考察——日中の百貨店をめぐる諸課題について」

徐 洋洋（修士2年生）

「日中食文化の比較研究—現代食文化の様相を中心に」

陳 晶晶（修士2年生）

「日本語と中国語の文末待遇表現—ポライトネス理論による比較—」

劉 然（修士2年生）

「日中茶文化の比較について—茶芸と茶道を中心に」

## 第9回研究発表会

平成23年7月20日（水）

発表者・題名

孔 祥宇（修士課程2年生）

「中国進出した日系企業におけるCSR展開の現状と課題—労使問題を中心に—」

蘇 静（修士課程2年生）

「CSRに関する一考察—化粧品業界を中心に—」

岩田 澄子（博士後期課程1年生）

「天目（てんもく）茶碗の研究について」

楊 松涛（博士前期課程1年生）

「コミュニケーションとしての茶の湯」

徐 疏影（修士課程2年生）

「オバマ政権と日米中関係」

李 昂（修士課程2年生）

「世界の陶磁食器の研究—なぜ魯山人は中国や西洋にいないのか」

ニニミン（博士前期課程1年生）

「日本のアジアからの留学生受け入れ～ミャンマーからの留学生を中心に」

関田 充（博士前期課程1年生）

「山岳信仰の畏怖観」

沈 少華（博士前期課程1年生）

「日中の「挨拶」文化の比較」

平成23年7月21日（木）

発表者・題名

甄 真（修士課程2年生）

「マスメディアが人々の環境問題への認識に及ぼす影響について」

張 一（修士課程2年生）

「日本経営から見た企業内人間関係の研究—日本企業における職場活性化に関する考察」

李 琛（修士課程2年生）

「日本人と中国人の自然観について」

霍 延明（博士前期課程1年生）

「日本語表現から見る日本人の心理特徴」

## 第10回研究発表会

平成24年2月22日（水）

発表者・題名

岩田 澄子（博士後期課程1年生）

「天目茶碗の研究」

陳 裕雯（博士前期課程1年生9）

「日中茶文化の比較について」

呉 燕紅（修士2年生）

「日本人の義理人情について—中国人との比較」

鄭 玄青（修士2年生）

「現代中国及び日本のアニメ」

陳 璐璐（博士前期課程1年生）

「女性名、子について」

森 禎悟（博士前期課程1年生）

「職場におけるコミュニケーションの機能と活性化に関する研究—ホッピービバレッジ株式会社 調布工場の職場活性化の事例研究—」

横滝公市（博士前期課程1年生）

「日・中・韓における高齢者福祉サービスの比較研究」

## 第11回研究発表会

平成24年7月18日（水）

発表者・題名

徐 源（博士前期課程1年生）

「特定の地域限定ながらも日中友好関係の発展と今後の課題に関する—考察—日中姉妹都市になっている日本の一都市の経済交流調査を通して—」

ニ・ニ・ミン (博士前期課程 2 年生)

「日本における外国人留学生～特にミャンマーからの留学生について」

張秀楊 (博士前期課程 1 年生)

「葡萄酒文化についての日中比較研究」

楊松濤 (博士前期課程 2 年生)

「コミュニケーションとしての茶の湯」

謝心範 (博士後期課程 1 年生)

「養生学が現代社会の生活質改善に対する貢献の可能性に関する研究～日中比較研究を中心としての一考察～」

岩田澄子 (博士後期課程 2 年生)

「中国から日本へ伝えられた三種の喫茶法と、その呼称について」

楊前立 (博士前期 1 年生)

「国際協力による黄砂対策プロジェクトの再検討」

田崎亜希子 (博士後期課程 1 年生)

「国際教育交流に関する考察」

平成 24 年 7 月 19 日 (水)

発表者・題名

王 坤 (博士前期課程 1 年生)

「市場開拓で中国進出する日本企業の国際戦略—フィットネスクラブの事例からの考察」

鄭秋月 (博士前期課程 1 年生)

「中国中小企業の企業競争力の強化に関する研究—中国偽札感知器企業の事例研究—」

霍延明 (博士前期課程 2 年生)

「日本語の表現から見る日本人の心理特徴」

楊昕彤 (博士前期課程 1 年生)

「虎屋の歴史について」

関田充（博士前期課程2年生）

「アイヌの山岳観とカムイ観」

沈少華（博士前期課程2年生）

「日中の挨拶文化の比較」

### 第12回研究発表会

平成25年2月21日（木）

発表者・題名

謝 心範（博士後期課程1年生）

「養生学が現代社会の生活質改善に対する貢献の可能性に関する研究～日中比較研究を中心としての一考察～」

岩田 澄子（博士後期課程2年生）

「日中茶文化の研究—中国からの茶文化伝播と日本での展開—」

陳 裕雯（博士前期課程2年生）

「日中茶文化の比較について—湖南省の桃源擂茶を中心に—」

渡辺 充彦（博士後期課程1年生）

「組織変革の停滞を回避するリーダーシップ研究～変革ステージと階層別リーダーシップの関係考察～」

陳 璐璐（博士前期課程2年生）

「子のつく日本女性名」

盛山 利紀（博士前期課程1年生）

「福祉施設における組織化を促進するコミュニケーション理論の研究～社会福祉法人ひまわり福祉会 保育所の組織化促進事例の研究～」

森 禎悟（博士前期課程2年生）

「職場におけるコミュニケーションの機能と活性化に関する研究—K 技研 S 工場の職場活性化の事例研究—」

横滝 公市（博士前期課程2年生）

「日・中・韓における高齢者福祉サービスの比較研究～サービス・サイエンスの視点から」



～」

田崎 亜希子（博士後期課程1年生）

「日中の国際教育交流に関する考察」

## 武蔵野学院大学大学院 自己点検および評価規程

## (目 的)

- 第1条 この規程は、大学設置基準(昭和50年文部省令第21号)第2条の規程及び、武蔵野学院大学大学院学則(以下「学則」という)第2条の規程に基づき、武蔵野学院大学大学院における自己点検及び評価(以下「自己点検・評価」という)の実施に関し必要な事項を定めることを目的とする。

## (自己点検・評価の実施方法)

- 第2条 自己点検・評価は、教職員自らが、教育研究活動等その所掌業務について、点検を行い、現状を正確に把握・認識し、これを踏まえ、改善を要する問題点、積極的に評価すべき特色、今後の方向等に関し自己評価を行うものとする。
- 2 自己評価は、原則として、毎年度1回行うものとし、年度の始めまでに年度の目標を設定するとともに、年度末にその到達度等について点検・評価するものとする。
  - 3 前項の規定は、教職員が、年度を区分して一定期間ごとに自己評価を行うことを防げるものではない。
  - 4 自己点検・評価については、自己点検・評価表(様式1)にて行うものとする。

## (自己点検・評価項目)

- 第3条 自己点検・評価の項目は、別に定める。

## (実施体制)

- 第4条 自己点検・評価の適切な実施を確保するため、次に掲げる者、及び学長の指名した者をもって自己点検・評価委員会大学院部会(以下評価委員会)を組織する。
- 学長、研究科長、学部長、学科長、業務推進部長、教務部長、学生部長、就職部長、国際センター長、図書館長、事務局長
- 2 評価委員会は、必要に応じ、学長が招集し、その会議の議長となる。
  - 3 学長は、必要があると認めるときは、委員以外の教職員を評価委員会の会議に出席させることができるものとする。
  - 4 評価委員会の任期は1年とする。但し再任を妨げないものとする。

## (自己点検・評価の結果の活用)

- 第5条 教職員は、自己点検・評価の結果について、適宜、適切な方法をもって教育研究活動等の向上のため活用するよう努めるものとする。

(第三者評価)

第6条 文部科学省の認証を受けた第三者評価機関による第三者評価を行い、その結果を大学院運営および教育研究活動等の向上のため活用するよう努めるものとする。

(公表)

第7条 自己点検・評価の結果については、教育研究活動等の向上及び活性化の条件整備等に資するため、並びに社会に開かれた大学づくりの一環とするため、5年に一度冊子としてまとめて公表するものとする。

(実施細則)

第8条 この規程に定めるもののほか、自己点検・評価の実施および第三者評価の実施に関し必要な事項については、別に定める。

(事務処理)

第9条 自己点検・評価に関する事務は教務部が行なう。

(規程の変更)

第10条 この規程の変更は、研究科委員会の構成員の過半数の承認を経て、学長が決定する。

附 則 この規程は、平成19年4月1日から施行する。

様式2

平成 年度 自己点検・評価表（教員用）

学 科 等	国際コミュニケーション研究科・日中コミュニケーション専攻		
授業科目名		氏 名	印

目 標（自己点検・評価項目）		評 価
1	院生が授業を良く聴いている。	A. B. C. D. E
2	事前に十分準備し、熱意を持って授業を行っている。	A. B. C. D. E
3	声の大きさ、話し方に留意している。	A. B. C. D. E
4	板書の仕方、文字の大きさに留意している。	A. B. C. D. E
5	院生の興味や関心に配慮し、それを触発するようにしている。	A. B. C. D. E
6	授業内容は院生にとって分かり易く、充実していた。	A. B. C. D. E
7	授業の開始・終了時刻を守っている。	A. B. C. D. E
8	出欠確認を正確に行っている。	A. B. C. D. E
9	授業中の私語への対応を適切に行っている。	A. B. C. D. E
10	シラバスの記載様式は現状でよいか。	A. B. C. D. E
11	授業概要の目標はおおよそ達成できた。	A. B. C. D. E
12	授業を通じて院生が理解できた。	A. B. C. D. E
13	<p>本年度の研究業績について。〔（ ）に数を記入し、主要なものの名称をお書き下さい。〕</p> <p>①著書 ( )</p> <p>②学術論文 ( )</p> <p>③学会・研究会等・口頭発表 ( )</p> <p>④講演 ( )</p> <p>⑤その他発表・報告書 ( )</p> <p>①～⑤まで主要なもの一編〔提出の1枚のみに記入すれば他は記入しなくて可〕</p> <div style="border: 1px solid black; height: 100px; width: 100%;"></div>	

備 考

(1) 改善を要する問題等

(2) 院生より寄せられた授業に対する要望（アンケート調査を各自の責任で行うこと）

(3) その他の特記事項

平成 年 月 日記載

注：目標（自己点検・評価項目）及び備考の項目数等は、適宜増減するものとする。



## 自己点検・評価項目、自己点検・評価スケジュール

### 〔自己点検・評価項目〕

- ①建学の精神、大学の教育理念・目的・目標、武蔵野学院大学大学院の特色に関する基本事項
- ②研究科、学部、研究所などの教育研究組織に関する基本事項
- ③カリキュラム、教育内容、教育方法など教育課程に関する主要事項
- ④学生の受入れ、学生生活、キャリア支援、要望処理、国際交流その他学生に関する主要事項
- ⑤教員の研究状況、FDの実施、採用・昇進、教育研究支援体制など教員に関する主要事項
- ⑥職員の勤務状況、組織編制、採用・昇進・移動、SDの実施など職員に関する主要事項
- ⑦法人の管理体制、教学・管理の連携、危機管理体制、自己点検評価など管理運営に関する主要事項
- ⑧財務状況、財務状況の公開など財務に関する主要事項
- ⑨図書を整備・利用、体育館・講堂・校外施設の利用、情報処理学習施設、語学学習施設など教育環境に関する主要事項
- ⑩地元自治体、企業との連携、地元市民の生涯学習など社会連携に関する主要事項
- ⑪大学の広報活動など社会的責務に関する主要事項

### 〔自己点検・評価スケジュール〕

- ・ 1月～3月 自己点検・評価委員会大学院部会が点検・評価項目設定
- ・ 4月～8月 各部局・教員が自己点検資料・データ作成・提出  
前期末最終授業で学生による授業評価実施
- ・ 9月～10月 評価委員会大学院部会が提出資料に基づく評価を実施
- ・ 12月～3月 評価委員会が評価結果を検討、報告書作成、研究科委員会に提出  
後期末最終授業で学生による授業評価実施
- ・ 4月 研究科委員会が報告書内容検討、議決を経て理事長・学長に提出

※報告書は7年に1度冊子としてまとめ、第三者認証・評価を受けて公表する。